

オンライン研修アーカイブス(研修動画)

当商品は所有のパソコンやスマートフォンで購入後、すぐに受講可能な、研修動画です。
購入お申込み月の翌月末まで視聴が可能です。
当動画の内容は、2021年9月16日に実施したオンライン研修を撮影・編集したものです。

トラブルを防ぐ 定年退職・再雇用の実務

改正後の高年齢者雇用安定法では、70歳までの就業機会を確保するための措置が、努力義務となりました。定年延長、再雇用、雇用継続には、それぞれメリット・デメリットがあります。貴社に適した制度は何なのか、判断するための情報を整理しお伝えします。

対象 人事・労務ご担当者、経営者



研修内容

1. 65歳までの雇用義務

- ・70歳までの雇用努力義務の中身
- ・高齢者雇用安定法の改正ポイント

2. 定年という節目の意味とこれから

3. 定年延長・再雇用・雇用継続の違いと特徴

4. 再雇用や雇用継続における処遇見直しの実務

5. 定年延長における給与設計

6. ポストと元の職務、どこまで用意する必要があるのか

7. 70歳までの雇用努力義務の対応と行政の姿勢

8. 在職老齢年金と高齢雇用継続給付との関係

9. 現実にあったトラブルの内容と未然防止、トラブル発生時の対応

視聴時間

約180分

受講料

9,900円 ※テキスト代・消費税含む

【 アイテムを1年以内にご利用いただいたお客様には、2割引きの7,920円でご提供いたします。 】

講師紹介

岡西 淳也 氏

(おかにし じゅんや)

社会保険労務士法人
岡西労務管理センター 代表社員
特定社会保険労務士、
経営・労務コンサルタント(MBA)



日本銀行で8年間、コンプライアンス全般・国会連絡・訴訟等労働紛争対応などにあたるなど異色の経験をもつ。平成24年3月退職。得意分野は、賃金・人事制度の構築、メンタルヘルス対策、労働紛争解決。セミナーでは、歯切れのよい口調で、現場を熟知した講義に定評がある。

お申し込み用紙

FAX [東日本] 0120-118-081
[西日本] 0120-816-800

FAX番号は、お間違のないようお確かめください。

動画版 トラブルを防ぐ定年退職・再雇用の実務

ご購入人数

名分

※視聴者の人数分購入が必要です。

フリガナ		ログインID	会員登録をされている方は、ログインIDをご記入ください。 [ログインID:]
貴社名			※Webサイト(https://apj.aidem.co.jp/)より、ご登録いただけます。 ※ログインIDをお忘れの場合は、Webサイトの会員ログインページ 「ログインID・パスワードをお忘れの方はこちら」より、ご確認ください。
ご住所	〒		※マンション名、ビル名、部屋番号もご記入をお願いします。
フリガナ		所属	
お申し込み者名	◆必ず氏名のご記入をお願いします。	役職	
TEL		FAX	
e-mail 必須	※携帯電話のメールアドレスの記入は、ご遠慮ください。	備考	
当セミナーをどのようにしてお知りになりましたか? ●弊社採用プレゼンター ●Webでの検索 ●弊社Webサイト ●メールマガジン ●研修会場 ●その他()			
アイテム営業所名		アイテム担当者名	



動画視聴の流れ



1. お申し込み後、確認のメールをお送りいたします。



2. お申し込み確認後、3営業日以内に請求書と
動画視聴ご案内メールをお送りいたします。



3. ご案内メールに沿って、動画視聴を開始してください。



4. 請求書に沿って、締め切り日までに
ご入金をお願いいたします。

●動画の二次利用についてのお断り

当動画を無許可で転載・複製・転用することを固く禁じます。
また、それらが発覚した場合、法律により罰せられる場合がございます。

<動画視聴の期間>

動画視聴可能期間:
購入お申し込み後の翌月末まで

例) 5月15日にお申し込みした場合
動画視聴開始 → 5月18日までに視聴可能
動画視聴期限 → 6月末

例) 5月30日にお申し込みした場合
動画視聴開始 → 6月2日までに視聴可能
動画視聴期限 → 6月末

ご提供いただいた 個人情報の取扱い について

氏名、住所、その他の個人情報は、株式会社アイテムにおいて「ご本人及び所属する企業(または機関等)への情報(セミナーや会員サービスのご案内等)発信」「アイテムの主催するセミナー会員制度の運営」に関する目的以外には使用いたしません。
上記業務のうち、発信業務の一部を業者に委託して行うことがあります。(発信に必要な最小限の情報にのみ限定します。)
個人情報の記入は任意ですが、ご記入いただけない場合は、サービスを適切にご提供できない場合がございますのでご了承ください。
個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止等の依頼があった場合、遅滞なく対応いたします。
これらの要請や苦情相談その他の問い合わせは、下記までお願いいたします。
株式会社アイテム コーポレート機構統括部 TEL 03-5269-8718 株式会社アイテム 個人情報保護管理者 コーポレート機構統括部 次長